

# 道路設計要領

## —設計編—

2014年3月

国土交通省 中部地方整備局 道路部

## まえがき

道路設計要領は、技術基準の統一的な運用や設計の標準化などを目的として1976年3月に発刊され、その後、各種技術基準の改定にあわせて8回改訂し、現在、2008年12月版をインターネットで広く公表しているところです。

現在、道路土工指針や道路橋示方書は、新たな研究成果・知見が盛り込まれて約10年ぶりに相次いで改定され、これらと整合を図る必要性がでてきました。

また、これら技術基準は仕様規定から性能規定へ移行するとともに、公共調達のあり方も、総合評価落札方式へ移行し、民間企業の優れた技術提案を活用できるよう大きく変化してきています。

このため、発注者は設計で単に材料・寸法等の仕様を明示するだけでなく、技術提案が要求性能を満たすか確認するとともに、優劣を評価する事も求められるようになりました。

更に昨年は、道路法の一部改正や今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について答申が出され、「メンテナンス元年」として戦略的な維持管理・更新を行っていく事となりました。施設の劣化は個体差が大きいことを考えると、施設個々で必要となる対策は千差万別であり、個々の設計で適切な技術的判断が求められます。

このような状況の下、道路設計要領の位置づけを、従来のように技術基準を補完し標準的な設計を行うためのツールではなく、過去の知見を踏まえ設計個々で適切な技術的判断を行うためのツールとするという編集方針の大転換を図ることとし、主に次のような内容について改定を行いました。

1. 設計への取組姿勢を「設計の基本理念」として明記しました。
2. 中部地方整備局が保有する知見・暗黙知を、技術者が予め理解しておくよう、新たに「基本コンセプト」、「中部知見」としてとりまとめました。
3. 設計の基礎となる「設計一般」、「地盤調査」、「仮設計画」を新たに記載しました。
4. 規定に対する解説を新たに記載するとともに、「規定の主旨を遵守すれば技術提案できる事項」を明記し、技術提案を行いやすくしました。

本書が今後の道路の設計・施工に広く役立てられ、より高品質な社会資本整備の一助となれば幸いです。

平成26年3月

国土交通省中部地方整備局  
道路部長 上坂 克巳

# 道路設計要領 目次

第 1 章	設計一般
第 2 章	地盤調査
第 3 章	幾何構造
第 4 章	土工
第 5 章	橋梁
第 6 章	舗装
第 7 章	トンネル
第 8 章	交通安全施設等
第 9 章	道路環境
第 10 章	道路防災
第 11 章	維持修繕
第 12 章	共同溝等
第 13 章	仮設計画